

# 第1回小田原市都市公園指定候補者選定委員会 議事概要

1. 日 時 平成30年7月27日（金） 午後3時～午後4時10分まで
2. 場 所 小田原市役所 4階 第4委員会室
3. 出席者 <委 員> 新田 敬師（委員長）  
田中 裕子  
石井 謙司  
沖山 明  
遠藤 佳子  
※本多高弘委員、鵜塚康祐委員は欠席  
<事務局> みどり公園課 田中課長、金子担当課長、吉川副課長  
湯山係長、初瀬川主査
4. 傍聴者 0人
5. 議 事 協議事項  
ア 委員長の選出  
審議事項  
ア 上府中公園指定管理者募集要項について
6. 議事概要

## 協議事項 ア 委員長の選出について

- 委員長について事務局（案）の提案を求められ、新田委員を推薦し、委員に諮ったところ、異議なく選出された。
- 資料3「小田原市都市公園指定候補者選定委員会会議傍聴要領案」、資料4「小田原市公園指定候補者選定委員会会議傍聴要領第6条ただし書の許可に係る基準、手続等」について、事務局から説明し、委員に諮ったところ、異議なく傍聴要領等が確定された。
- 会議の公開について委員に諮ったところ、異議なしとのことで、公開することとなった。

## 審議事項 ア 上府中公園指定管理者募集要項について

- 資料5「上府中公園指定管理者募集要項」について事務局から説明  
委員長：ただいまの説明に関し、ご意見、ご質問をいただきたい。

委員長：上府中公園指定管理業務仕様書 15 ページの自主事業については、公園管理者と協議して実施することとしてはどうか。

事務局：そのように記載する。上府中公園はスポーツをメインとした公園なので、スポーツに関係するイベント等、公園の設置目的に合った事業を積極的に実施することが望ましい旨を記載する。

委員長：上府中公園維持管理水準書 4 ページに、植栽林管理と樹木管理とあるが違いは何か。

事務局：植栽林管理は小田原球場外野の防球機能もある樹林の管理。樹木管理はそれ以外の植栽地の樹木の管理としている。

委員長：仕様書 11 ページの（2）植物の維持管理の項目に追記してはどうか。

事務局：そのように記載する。

委員長：仕様書 12 ページの（3）施設の維持管理について、指定管理者が点検要領を作成して実施するようにしてはどうか。

事務局：街区公園の点検チェックリストがあるので、それと同じようなものを指定管理者に求めることとする。

委員：水準書 3 ページに巡視とある。巡視は徒歩、自転車等の方法があるが、方法は問わないのか。

事務局：見落しを防止するため、徒歩による巡視としているのでその旨記載する。

委員長：上府中公園指定管理者募集要項 16 ページ、②利用指導のカッコ内の注記は、①接客・苦情処理対応と内容が同じなので誤記ではないか。

要項 19 ページ、①植物、清掃、施設・設備等維持管理計画に注記が無いが、②安全・快適な利用環境保持と同様の内容であっても記載したほうが良い。

事務局：修正する。

委員長：それでは、ご意見も出尽くしたようであるが、文言の修正なので、事務局で以上の意見を反映し、委員長に確認した上で、正式な募集要項とすることでのよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議がないものと認める。

それでは、事務局で修正後、委員長が確認し、正式な募集要項とする。

以上で、審議事項 ア 上府中公園指定管理者募集要項についての審議は終了する。

## 【第 2 回小田原市都市公園指定候補者選定委員会開催日程案について事務局から説明】

委員長：第 2 回委員会は 11 月 17 日（水）に開催することとする。

以上で、第 1 回小田原市都市公園指定候補者選定委員会を閉会する。

以上